

## 能動知性の抽象の問題

——トマス・アキナスにおける抽象理論の一考察——

有 働 勤 吉

### I

トマス・アキナスにおける抽象 (abstractio) の問題には、二つの側面があるように思われる。抽象は、一般的には、「理論的諸学問の分類、主題、方法の規定にかかわる知性の働き」として理解されている。このような抽象についての理解は、抽象の問題が図式的に展開されているトマスの「ボエチウス・三位一体論註解」に典拠をもつもので、そこでは「全体の抽象」(abstractio totius) と「形相の抽象」(abstractio formae) だけが厳密な意味での抽象であり、前者によって自然学の主題が、後者によって数学の主題がそれぞれ把握されるといわれている<sup>(1)</sup>。他方、トマスは「神学大全」において、しばしば「能動知性 (intellectus agens) による抽象」について語っており、われわれは、能動知性の抽象によって、個別的で具体的な感覚的認識から普遍的で抽象的な知的認識に総合的に移行することが可能になるとのべている<sup>(2)</sup>。もちろん、学問の主題を把握する可能知性の抽象は能動知性の抽象を前提すると考えられるが、その問題は別の機会に論ずることにして、本稿では問題を能動知性の抽象理論にかぎって考察してみたい。

### 註

- (1) In de Trin., 5, 2-3  
 (2) S. T., I, 79, 4; 85, 1

### II

トマスの能動知性の抽象理論は、認識の本性についてのプラトンの教説に対する経験主義的批判として登場したものであるという歴史的背景からまず理解できると思う。もちろん、このような批判の背後に、認識の経験的所与についての省察の成果としてのトマス自身の認識観があったことはいうまでもない。

認識と対象とは同一でなくてはならないとするバルメニデスの原理は、たしかに認識の本性を鋭く指摘したものであろう。プラトンは認識の真理のために要求される認識と対象の対応性 (similitudo) を非質料性ないし可知性の枠の中に求める。というのはプラトンにとって、認識とは一切の質料から乖離した離存的形相、すなわち、イデア (idea) を非質料的な知性が分有することにおいて成立すると考えられたからである。

このプラトンの認識観は、石を認識することは現実的に、物理的仕方で石になることであると考え、知性と対象の対応性を「本性の存在」(esse naturae)の次元に設定した古代の自然論者の主張と比較すれば、非質料的な「可知的存在」(esse intelligibile)のレベルが意識されている点で、たしかに認識の本性の把握により近づいたように思われる。

しかしトマスによれば、認識の成立の必要条件は「認識主体が認識対象を非質料的に同化できる<sup>(1)</sup>」ということである。しかし、認識と対象が同一である (idem est intellectus et quod intelligitur) ということは、プラトンの意味での、認識と対象がただちに同一であり、等しきものは等しきものによって認識される (simile simili cognoscitur) ということの意味しない。トマスにとって、認識の成立要件である「認識と対象の同一」は、modus intelligendi rem ipsam と modus essendi rei cognitae の同一であり、すなわち、異った modus の間の対応性にほかならない<sup>(2)</sup>。

したがって、「対応性の原理」が認識論のなかにその場を確保するためには、知性と対象の間に要求される類似対応は、本性上の対応ではなく、知性において見出すことのできる志向上の対応でなくてはならない。なぜなら、「アニマの中にあるのは石ではなくて、石の類似像なのだから」<sup>(3)</sup>。

トマスによると、プラトンは認識と対象の対応を非質料性の中に求め、対象の非質料性と離存性を主張するにいたったが、これはかれが抽象 (abstractio) の様式<sup>(4)</sup>というものを誤解した結果にほかならない。

プラトンは知性の抽象に二つの仕方があると考えた。第一の抽象は個別的なものからの普遍的なものへの抽象であり、第二は可感的な事物からの数学的对象の抽象である。プラトンにとって、対象 (modus essendi rei cognitae) は認識 (modus

intelligendi rem ipsam) と同一でなくてはならないから、知性の側の抽象・分離に対応する存在の側での抽象・分離がなくてはならない(ea quae possunt separari secundum intellectum ponebant etiam secundum esse separata<sup>(5)</sup>)。したがって、可感的事物から抽象された数学的对象も、個別的なものから抽象された普遍的なもの、すなわち、アイデアも離存的であるとプラトンは主張するのである。<sup>(6)</sup>

これに対して、トマスは抽象をわれわれの知性の二つの働き、すなわち、事物の本質あるいは何性を把握する働き (operatio intellectus formans quidditatem) と、結合し分離する働き (operatio intellectus componens et dividens) に関連させて考える。そこでもし抽象を広い意味にとるならば、われわれの知性の抽象には、単純把握 (apprehensio simplex) を通しての抽象と、判断 (judicium) による抽象の二つの様式があるわけである。単純把握による抽象とは、実在的には一つになって存在するものの一方を認識し、他方を認識の外におくことである。つまり実在的には一緒のものを、知性が考慮の面で (in consideratione) 分離し、ある可知の本質を端的に認識することにはほかならない。抽象あるいは分離は、ここではもっぱら可知性のオールドにかかわっているといえよう。

つぎに判断による抽象の特徴は、実在的に分離しているものを知性が否定判断によって分離的に認識するということである。知性は否定判断 'S est non P' において、主語によって指示されるものと述語によって意味されるものの同一性を、その実存に関して (secundum esse) 分離し否定する。このように判断は、事物が実在的に存在する仕方に合致することによって、はじめて真といわれる。

このようなトマスの抽象の原理からみると、プラトンの抽象説は認識対象の形相が、必然的に、認識対象の存在様式で認識者のなかにあると主張することによって、<sup>(8)</sup> 抽象の様式を誤解したのである。その結果、単純把握による抽象がかかわっている非質料的な可知性のオールドが、ただちに非質料的存在のオールドでなければならぬと考え、離存形相の教説を結論したのである。しかしトマスによると、「あるもののなかにうけとられるものは、うけとるものの様式にしたがってうけとられる。」<sup>(9)</sup> そこでトマスはこの一般の原理を認識に適用して、「認識されるものは、認識するものの様式にしたがって認識するもののなかにある」 (cognitum autem est in cognoscente secundum modum cognoscentis.) とのべている。<sup>(10)</sup>

プラトンがしたように知性と事物の対応性を非質料性の中に求め、知性のみならず、事物にもその本性的規定として非質料性を設定してみよう。その場合、事物はその非質料性の故に現実的に可知的なものであるから、すべての事物は一挙に知的直観されることになる。非質料的な知性と非質料的対象とは不可分でありえないから、ここに知性と事物とは、「形相は一つ」の原理の下に合一することになる。そこには事物を現実的に可知的にするところの、なんらかの知的能力を要請する必要はまったくない。

トマスはアリストテレスにしたがって、プラトンのいうアイデアという名の、質料から離存した自然的事物の形相を拒否する。トマスにとって認識に要求される非質料性とは、認識するもの (*modus intelligendi rei ipsam*) の非質料性である<sup>(11)</sup>。人間知性の認識対象である感覚的事物の形相は、質料内在的であって、けっして現実的には可知的ではない。そこで知性の側に、ある能力——質料的条件から可知的種 (*species intelligibilis*) を抽象することによって、事物を現実的に可知的たらしめるような知的能力——すなわち能動知性 (*intellectus agens*) が、プラトンの認識説批判の総決算として要請されてくるわけである。<sup>(12)</sup>

### 註

- (1) S. T., I, 84, 2
- (2) S. T., I, 87, 1 ad 3;
- (3) S. T., I, 85, 2 ; In III de An., 13
- (4) S. T., I, 85, 1 ad 2 ; In de Trin., 5, 3 ; In III de An., 12
- (5) In de Trin., 5, 3 ; de Ver., 21, 4 ; In I de An., 4
- (6) In I Meta., 10, n. 158
- (7) トマスはボエチウス「三位一体論註解」のなかでかれの抽象理論を詳細に展開している。トマスはそこで、知性の第一の働きである単純把握だけが本来の意味での抽象(*abstractio*)であり、第二の判断の働きである分離(*separatio*)とは区別さるべきであると書いている。(In de Trin., 5, 3)しかし、トマスの後期の著作、たとえば神学大全では、知性の単純把握の働きと判断の働きに即して抽象がおこなわれるとだけのべ、分離については語っていない。(S. T., I, 85, 1 ad 1)したがって、トマスにおける抽象の概念は、人間知性の働きによ

る事物認識の異った様式、あるいは段階を意味するところの類比的性格のものであると考えられよう。

(8) S. T., I, 84, 1

(9) Quodlib., 7, 1, 1

(10) S. T., I, 12, 4; Cf. S. T., I, 14, 5; S. c. G., II, 23

(11) S. T., I, 84, 2; Cf. S. T., I, 14, 1; 75, 5; 76, 1 ad 2

(12) S. T., I, 76, 3-4

### III

トマスの認識の本性についての探究は、認識の経験的所与の省察 (reflexio), すなわち、われわれはある事物の認識に現実に到達できているという、経験的事実の省察から出発する。

われわれは、現実的に成立している人間認識の二つのタイプを知っている。それらは個別的なものにかかわる感覚的認識と、普遍的なものを対象とする知的認識である。この感覚的認識と知的認識は、人間認識において連続的であり、協働的である。トマスはアリストテレスとともに人間認識における感覚的認識の果す役割を積極的に評価し、人間におけるすべての自然認識 (naturalis cognitio) は感覚からはじまると主張する。<sup>(1)</sup> すなわち、感覚に把握されないものは人間知性によって理解されえないのである。つまり、知性が自己の比例的対象 (objectum proportionatum) を認識するためには感覚的表象 (phantasma) に向かうことがどう<sup>(2)</sup>しても必要なのである。トマスによれば、知的認識は感覚的表象からの抽象を通して実現すると説明される。このようにみえてくると、認識の本性についてのトマスの定式は「人間知性の自然的認識は感覚的経験に依存し、感覚的表象からの抽象を通して獲得される」と言い表わすことができよう。

トマスによると、感覚的経験の所産である感覚的表象は人間知性の認識の原理であり、知的活動の恒久的な基礎として役立つといわれる。<sup>(3)</sup> それ故質料との合成的形相である人間知性は、自己の比例的対象である質料的事物の本性を認識する場合はもちろん、人間精神の能動的な能力によって非質料的なものを認識する場合も、感覚的表象を媒介として獲得されるのである。<sup>(4)</sup> われわれにおける想像力の障害は、自然的認識としての神学的認識の障害につながるといわれるゆえんであ

(5)  
る。

このように、人間知性は神とか精神とかの超越的对象について認識する場合でも、自己の比例的対象との類比 (analogia) によってしか認識しえないということは、われわれの事物認識——それが質料的であれ、非質料的であれ——が感覚的表象から抽象的に獲得されるということであり、この意味で、人間知性の自然的認識はすべて抽象認識であるといえることができる。<sup>(6)</sup>

このように、われわれの知的活動が感覚的経験に依存しているという事実をトマスは積極的に評価する。そして人間は、精神と肉体の実体的統一をもつものとして理解されており、この本性的構造の故に、われわれは知的能力のみならず、感覚的能力をもそなえているのである。したがって、精神が肉体と一体をなしていることは、精神にとってブレーキになるどころか、むしろその本性を完成するゆえんなのであり、人間知性はその固有の機能を遂行し、完成するために、感覚を必要とするのである。<sup>(8)</sup>ここに肉体—感覚を精神の牢獄とみるプラトンとは反対の、感覚の積極的な評価がある。しかしながら、感覚的認識は知的認識の質料的原因 (causa materiae) ではあっても、完結的な原因ではありえない。<sup>(9)</sup>感覚的経験の所産である感覚的表象はあくまでも可能態における可知的なものにすぎないからである。そこで現実的に知的認識が成立するためには、この可能態における可知的なもの (intelligibilia in potentia) を現実態における可知的なもの (intelligibilia in actu) にする、なんらかの知的能力が人間知性の側にそなわっていないてはならない。この可認識性の原理としての知性の能動的な働きが能動知性 (intellectus agens) にほかならない。<sup>(10)</sup>この人間知性の能力は当然、精神的・非質料的なものであり、つねに可知的現実態でなければならない。なぜなら、現実態において可知的なものだけが、可能的に可知的なものを現実的に可知的なものに移行させうるからである。<sup>(11)</sup>そしてこの移行は、能動知性による感覚的表象からの抽象によって実現されるのであり、その結果、知的認識が成立する。

しかし、ここで注意されなくてはならないことは、トマスは、能動知性をけっして人間知性の可認識性のアプリアリな原理として提出してはいないということである。トマスにとって、人間知性が現実になんらかの認識に到達できていることは疑うことのできない事実であり、その成果として、われわれが形而上学を頂

点とする学問体系を獲得的に所有していることもまた経験的事実である。この認識の経験的事実を承認するかぎり、事物を現実的に可知的ならしめる働き、すなわち、能動知性を可認識性の原理として認めざるをえないのである。トマスが「われわれは能動知性の働きを経験的に認識している」というゆえんである。<sup>(12)</sup>

### 註

- (1) S. T., I, 12, 12
- (2) S. T., I, 84, 7 ; 85, 1 ad 5
- (3) S. T., I, 84, 6
- (4) S. T., I, 84, 7 ad 3 ; de Malo, 16, 8 ad 3
- (5) In de Trin., 6, 2 ad 5
- (6) Ibid, 6, 2 自然神学的な神の認識は除去 (remotio), 否定 (negatio), 卓越 (excellencia) の方法によって、すなわち類比的に (analogice) しか実現しえないことはもちろんである。(S. T., I, 12, 12 ; S. c. G. III, 46) しかし、この場合でも、感覚的表象から抽象された存在概念が前提されているのである。(Cf. S. T., I, 87, 3 ad 1)
- (7) de An., 2 ad 14
- (8) S. T., I, 76, 5
- (9) S. T., I, 84, 6
- (10) S. T., I, 54, 4 ; de Ver., 10, 6
- (11) S. T., I, 79, 3
- (12) S. T., I, 79, 4 ; S. c. G., II, 76 ; Cf. de Ver., 10, 8 ad 10

なお、能動知性のアポステリオリズムを主張するトマス抽象理論の現代版としては、つぎのものを参照。

松本正夫：存在論的認識論再論（三田哲学会編「哲学」第38集）

同　　：スコラの抽象理論の同一哲学的論拠克服の問題

（三田哲学会編「哲学」第43集）

### IV

すでにのべたように、トマスはわれわれの知的認識の非質料性を人間精神の非質料性の面から理解する。知的アニマ (anima intellectiva) は現実的に非質料的

である。しかし、それは特定の事物の本姓に対しては可能態においてある。これに対して感覚的表象は、ある事物の本姓の現実的な類似像であるが、可能的にしか非質料的でない。そこで、非質料的な知的認識が成立するためには、感覚的表象が非質料化されることが必要である。

トマスによると、人間知性は可知的事物に対して二重の関係をもっている。すなわち、われわれの知性は可知的事物を認識可能にするという意味で、可能態 (potentia) が現実態 (actus) に対するように可知的事物と関係しており、知的活動のこの積極的な側面が能動知性 (intellectus agens) と呼ばれる。他方、人間知性は、すべての可知的事物に対して可能態においてあり、感覚的表象から抽象された可知的種 (species intelligibilis) を受容することにおいて可知的事物とある意味で同じになるといわれる。<sup>(1)</sup> 人間知性のこの受容的側面が可能知性 (intellectus possibilis) と名づけられる。そして可能知性は可知的事物に対して、能動知性の場合とは逆に、可能態が現実態に対するように関係する。

しかしながら、能動知性と可能知性の関係は、現実的に可視的なものに対する視覚のように、能動的対象とある能力の関係と考えることはできない。もしも能動知性が現実態的な可知の対象であるとする、能動知性は可能知性をただちに現実態化し、その結果われわれは一切の事物を一挙に認識できることになろう。このことは認識の経験的事実に反している。したがって、能動知性自身は可知の対象ではなく、それによって可知の対象が現実態にさせられるところの働きとして理解されなくてはならない。<sup>(2)</sup> そこで知的認識の成立のためには、能動知性のほかに、対象の感覚的類似像である感覚的表象とそれを準備する感覚的能力の十分な素質とその働きの遂行が必要なのであるが、ここではこの問題には立ち入るまい。<sup>(3)</sup>

トマスによると、能動知性は照明 (illuminare) と抽象 (abstrahere) という二つの機能をもっている。能動知性は光 (lumen) であり、感覚的表象を照明するが、そればかりでなく可知の種を感覚的表象から抽象する。ちょうど、感覚的能力が知的能力に結合することによって、より大きな能力を獲得するように、感覚的表象は能動知性によって働きかけられることを通じて、それから可知の志向が抽象されうるように適合させられるのである。<sup>(4)</sup> この能動知性と感覚的表象の、オ



ルドのちがいをこえた動的な協働は、人間存在における精神と肉体の実体的統一性<sup>(5)</sup>の理論と知的能力と感覚能力との動的な結合を示すテキストに照らしてのみ理解されうる。

ところで、知性が固有対象を現実的に認識するためには感覚的表象に向うことが必要であるといわれるのは、能動知性が感覚的表象と協働して外的事物の類似像を可能知性のうちに可知的種として形成し、それを通じて事物の現実認識が成立するからにはほかならない。したがって、能動知性が人間知性の自然的認識の直接的な原理であることはあきらかである。しかし、能動知性は、それが働くため<sup>(6)</sup>にはなんらかの対象、すなわち感覚的表象の現存<sup>(7)</sup>を必要とする。

能動知性が照明し、可知的種を抽象するのは、感覚的表象の範囲においてである。しかし感覚的表象そのものは、質料的性格の故に、自力で非質料的な知性のなかに現存することはできない。そこで感覚的表象の実質的内容は能動知性によって非質料化されることによって、はじめて知性内在の可知的種として形成される。したがって、可知的種の形成に関して、能動知性は形相的要因(formale)として働き、感覚的表象は質料的要因(materiale)として役立っているわけである<sup>(8)</sup>。そしてこのことは、可知的種に要求される非質料性と客観性が、それぞれ能動知性と感覚的表象から由来していることを証拠だてている<sup>(9)</sup>。

われわれはトマスの能動知性の抽象論の核心に入るまえに、それがアヴェロエス流の単一知性<sup>(10)</sup>ではなく、各個人の能動知性の固有の光による抽象の理論である点をここで確認しておこう。

能動知性はまずその固有の光によって感覚認識の成果である感覚的表象——身体<sup>(11)</sup>の器官のうちに印刻され、保存された個々の事物の類似像——を照明し、そこで個別的かつ質料的条件のなかに潜在する可能的に普遍的かつ形相的な規定を質料的条件から抽象する。この感覚的表象からの抽象は、実在的には一つになっている要素の一方だけを認識し、他方を考慮の外におくといった知的操作を意味しており、その意味で能動知性の感覚的表象からの抽象は、まえにのべた、単純把握<sup>(12)</sup>による抽象の一つのタイプにはほかならない。

能動知性が感覚的表象を照明してその質料的要素から形相的要素だけを引き離し、端的に認識するために、感覚的表象は可知性の根拠である能動知性から、い

わば一種の横溢的、動的な可知性の現実態をうけとる。その結果、潜在的に普遍的かつ形相的な規定を感覚的表象自身の本性を表示する客観的規定として準備する〔照明の段階〕。

このような能動知性と感覚的表象の協働の結果、能動知性の可知現実態を形相的要因とし、感覚的表象からの客観的規定を質料的要因とするところの、非質料的で客観的な可知の種 (species intelligibilis) が可能知性のなかに形成される〔抽象の段階〕<sup>(13)</sup>。

このようにして形成されたた可知の種がいわゆる印刻的種 (species impressa) と呼ばれるものである。この現実的に可知な species impressa は可能的に可知的な可能知性を形相が質料に対するように規定し現実化する。そしてこの規定に対応して可能知性に表現的種 (species expressa) が生じ、ここに verbum-mentis<sup>(14)</sup> すなわち本来的な普遍的概念 (conceptio universalis) が成立する。

トマスによると能動知性の光 (lumen intellectus agentis) において、ある意味ですべての知識が根源的にわれわれに齎らされるのであ<sup>(15)</sup>って、かくして可知性の源泉は能動知性以外の何物でもないことが判明する。「われわれは能動知性なし<sup>(16)</sup>にはなにも認識しえない」とトマスが主張するゆえんである。

### 註

(1) S. T., I, 79, 4, ad 2

(2) S. T., I, 79, 4 ad 3

(3) 可知的種 (species intelligibilis) の形成の外的原因ともいふべき感覚的表象を準備する要素については、つぎを参照。S. T., I, 77, 7 ; 89, 5 ; S. T., I -II, 74, 5 ad 3 ; 88, 3 ; S. c. G., II, 53 ; 81

(4) de Ver., 10, 6 ad 1 et 8 ; de An., 4

(5) S. T., I, 88, 1

(6) S. T., I, 89, 1

(7) S. T., I, 45, 2 ; 104, 2 ad 3

(8) de Ver., 18, 8, ad 3

(9) S. T., I, 79, 4 ad 4 ; S. c. G., I, 77

(10) S. T., I, 76, 2 ; 117, 1

(11) S. T., I, 85, 1 ad 3

(12) S. T., I, 85, 1 ad 1

(13) S. T., I, 85, 1 ad 3-4

(14) Ibid., なおこの問題については松本正夫・スコラの抽象理論の同一哲学的論  
 拋克服の問題（三田哲学会編「哲学」第43集）を参照。

松本教授は同論文のなかで普遍概念成立のプロセスを「合成的事物の形相は  
 表象の中に知的形相として潜在する species impressa であったが、それがこ  
 の照明の現実態賦与によって、顕在する知的形相 species expressa に転化し、  
 ……これが intellectus potentialis と合成し、ここに抽象による概念認識が完  
 成する」と説明している（13頁）。

(15) de Ver., 10, 6

(16) Ibid., 1, 1 ad 3

## V

われわれは、経験的に自明な現実の知的認識の事実から出発して、その成立根  
 拠である可知現実態の因果の鎖を下から上へと辿ることによって、すべての自然  
 的認識を現実的に成立せしめている可知化現実態の根源としての能動知性 (intel-  
 lectus agens) の働きに到達した。

ところで、トマスによると、「人間知性によって第一に把捉されるものは存在  
 である<sup>(1)</sup>」といわれる。この命題とさきにわれわれが引用した「人は能動知性なし  
 には、なにも認識することができない<sup>(2)</sup>」という表現を関連させると、ここに、「能  
 動知性と存在の把捉」の問題があたりしく登場してくる。

すでにのべたように、トマスにしたがえば、人間知性にはその順序が不可逆的  
 であるような二つの働きが区別される。前者は事物の本質あるいは何性を把捉す  
 る働きで、単純把捉ともいわれる。後者は結合し、分離する働きと呼ばれるもの  
 で、両者は、普遍概念を形成する概念認識と、その概念を肯定的に結合し、否定  
 的に分離するところの判断認識の区別に対応する。

われわれが問題にした能動知性の抽象が、単純把捉における抽象であるという  
 こどはすでに指摘した通りであるが、「知性が第一に把捉するのは存在である」と  
 いう表現は、事物の一定本質ないし何性の把捉にさきだって存在が第一に可知的

なものとして能動知性によって抽象的に把捉されるということを意味しているように思われる。トマスによれば、単純把捉においてより普遍的なものがわれわれに最初に認識されるのであり、したがって、知性によって第一に認識されるものは存在なのである。<sup>(3)</sup>ところで知性の第一対象である存在(ens primum cognitum)は、可感的で具体的な質料的事物に見出される存在であり、<sup>(4)</sup>したがってその認識は能動知性の抽象を前提する。けだし、肉体と結合した人間知性は、感覚的表象へと立返る(conversio ad phantasma)のでなければ、なにも現実的に認識しえないからである。人間の知的認識の全体は、このように能動知性の抽象的所産である「存在把捉」ないし「存在概念」によって源初的に成立する。自然的認識において、われわれは事物をまず「存在」として捉え、その存在という第一にして最大限に普遍的な可知的種(species intelligibilis)を通して、事物認識を実現してゆくわけである。

さてトマスによると、普遍概念なるものはわれわれの精神のうちに生じた外的事物の類似像であり、われわれはこの普遍概念を手段として、精神の外に実存する事物を認識する。もちろん、われわれは判断認識の段階において、概念をいわば対象化し、それを結合・分離することによって判断・命題を構成することができる。概念はこの意味で、たしかに判断認識以降においては認識の対象となる。しかし概念は第一に、精神の外に実存する本来対象(id quod intelligitur)を認識する道具的な方法対象(id quo intelligitur)なのである。<sup>(5)</sup>したがって、「存在概念」は人間の知的認識の全体がそれを手段として実現されるところの、第一にして最大限に普遍的な方法対象であるといわなければならない。<sup>(6)</sup>

人間知性の第一対象としての存在(ens primum cognitum)は、形而上学の形相的本来対象——存在上も、認識上も、質料に依存しないところの「共通的存在」(ens commune)あるいは「存在である限りの存在」(ens inquantum ens)——ではもちろんない。それは可感的で具体的な質料的事物に見出される存在である。そしてこのens primum cognitumの把捉は知的認識の第一段階であってみれば、存在把捉は直接的でしかなく、存在把捉の反省を伴ってはいない。したがって、その場合、存在の把捉は未分化で不明確であることを免れえない。しかし能動知性とその抽象的成果である存在把捉なしには、われわれはなにも認識しえないとい

う点が重要なのである。

ところで、人間知性に生得的観念を認めることは経験に反すると考えていたトマスにとって、存在概念はけっして生具的なものではありえず、感覚的経験の成果である感覚的表象からの能動知性の抽象によってアポステリオリに獲得されたものであり、トマスの意味における経験的なものである。<sup>(8)</sup> 他方、トマスは存在概念は単純把握の直接的で源初的な所産であるかぎりにおいて、感覚と同様に誤りえないもので、真でしかありえないとべている。<sup>(9)</sup> この主張は認識の経験的所与についての省察(reflexio)——たんに認識活動の認知のみならず、活動の本性と活動の原理としての精神の本性についての自己認識をふまえた、精神はその本性上、存在と適合・対応するという哲学的分析<sup>(10)</sup>——に支えられたものであり、そこには存在概念の客観性のアポステリオリな指摘がある。トマスにとっては、能動知性がそうであったように、能動知性の抽象によって形成された存在概念もまた経験的なものである。したがって、人間知性の自然的認識は、抽象認識であると同時に、経験的な存在概念を方法対象として実現される経験的認識であるということができらるであらう。

### 註

- (1) S. T., I, 5, 2 ; de Ver., 1, 1
- (2) N節 註16を参照。
- (3) In I Meta., 2, n. 46 ; S. T., I, 5, 2
- (4) S. T., I, 87, 3 ad 1
- (5) S. T., I, 5, 2
- (6) Cf. In de Trin., 5, 1 ad 6 トマスによると、理論的学問の主題(subjectum)は、その出発点において、異った段階の抽象によって把握される。この場合、学問の主題とは、それを通して一定の存在者領域(本来対象)が認識されるところの一定の方法対象である。そしてこの一定の方法対象は、最大限に普遍的な方法対象としての存在概念を前提している。
- (7) S. T., I, 79, 2
- (8) Cf. S. T., I, 79, 4 ; 84, 3
- (9) S. T., I, 16, 2 ; In III de An., 11, nn. 761—762

## VI

ところでトマスにおいて、人間知性の固有の認識対象は質料的事物の本性であるが、この質料的事物は、実存 (esse) と本質 (essentia) という客観的な原理から複合されたものである。実存とは、トマスによると、最高の完全性 (perfectio) であるとともに、究極的な現実性 (actualitas) である。<sup>(1)</sup> したがって、実存は質料のみならず、形相そのもの、すなわち、本質全体の現実性である。すべての本性ないし本質は、実存によって現実的に存在するものとなる。<sup>(2)</sup>

さて ens primum cognitum の把捉は、感覚的表象 (phantasma) において質料的な条件と一緒にあった潜在的に普遍的かつ形相的な規定の抽象によって実現されたものであるから、それは事物の可知的本質の側面の端的で抽象的な把捉にとどまっておき、質料的な事物の全体的かつ具体的な把捉に達していない。ところで、事物の端的で抽象的な把捉は、その全体的で具体的な把捉を前提してはじめて可能である。この意味で事物の本質認識の根元的所与である存在把捉は、事物本質がそれによって存在させられるところの現実性と能動知性ととのなんらかの接触的適合——これはまさに実存体験<sup>(3)</sup>としか呼びようのないものであるが——を前提せざるをえない。すなわち、能動知性は感覚的表象への立返り (conversio ad phantasma) において、感覚的表象の全体に即して実存を体験する。この結果、能動知性の光は感覚的表象に焦点を合わせることができるようになり、かくして存在概念が抽象的に獲得されてくると考えられる。このようにみえてくると、人間知性の可認識性の根拠は、能動知性と本質の究極的な現実性としての実存にあったわけで、ここにトマス認識論が、知性と存在のたんなる本質的対応を超えた実存的適合に基礎づけられた「存在の認識論」であることがあきらかとなる。

他方、トマスは知性を人間存在に限定せずに、神的知性、天使的知性といった、豊富で多元的な知性的実体 (intelligentia) を考え、これらの知性的実体は、現実態 (actus) と可能態 (potentia) の区別に基づいて段階的に構成されていると主張する。<sup>(4)</sup>

まず神的知性は、いかなる可能態も含まぬ純粹現実態 (actus purus) であり、可知的形相は神的精神そのものにほかならないから、自らの本質によってすべて

の事物を理解する。<sup>(5)</sup> つぎに天使的知性は、神的知性に対して可能態が現実態に対するような関係に立ってはいるが、神的知性に最も近いが故に、最初から可知的形相によって現実態化されている。このことから、天使的知性は生得的種によって理解するといわれるのである。ところで肉体と結びついた人間知性は、知性的実体の最も低い段階を占める。それは神的知性の完全性から最も遠くへだっているが故に、最大の可能態と最小の現実態をそなえるものである。すなわち、人間知性(可能知性)は、すべての可知的事物に対して可能態においてあるという意味で最大の可能態であり、それが「なにも書かれていない書き板」(tabula rasa)にたとえられるのはこの意味においてである。他方、人間知性(能動知性)はまた、最小の現実態として、可能的に可知的なものを現実的に可知的なものにする可視化現実態をそなえており、人間知性が認識するためには、人間の本性に適合した、この小さな可知的光で充分であるといわれる。<sup>(6)</sup>

このように、トマスにおける能動知性の抽象理論は、形而上学——世界の領域的存在者とその原因としての神についての本質・実存論——を前提し、かつ形而上学によって完結的となる理論であることが判明した。能動知性の抽象が人間の感覚的経験と知的認識の総合的理解を可能にするものである以上、人間の自然的認識(naturalis cognitio)に関するトマスの理論を、われわれは「認識の形而上学」と呼ぶことができよう。

ところでトマスは、能動知性ないし能動知性の光が、可知可能態を可知現実態たらしめるかぎり、われわれの現実的な知的認識のための本性適合的な、したがって直接的な原理であることを認める。他方、トマスは創造論の視点から、人間精神が神によって創造されたものである以上、能動知性の光は神的光の人間における分有的な徴<sup>しるし</sup>であり、したがって、人間の知性的認識の究極的な第一原理は神であると構想している。<sup>(7)</sup> しかしこのような能動知性の光についての創造論的な構想は、さきの認識の経験的所与についての省察の理論的成果——能動知性は人間知性の可認識性の直接的な原理である——や上述の「認識の形而上学」を無にするものではなく、むしろ、哲学的分析の成果の完結的な説明として提出されたものである。そこでわれわれは、人間精神はその本性上、存在に適合するように創造されたというように、両者を調和的、総合的に理解すべきであろう。(本稿は

昭和44年10月関西大学で開催された中世哲学会第18回大会での研究発表をまとめたものである)

### 註

- (1) S. T., I, 4, 1 ad 3
- (2) S. c. G., I, 22
- (3) トマスによると、われわれは人間知性の第二の働きである判断 (*judicium*) によって事物の実存 (*esse rei*) に達するといわれる。(In de Trin., 5, 3 ; In I. Sent., 19, 5, 1 ad 7) しかし判断とは知性の第一の働きである単純把握によって、概念的に捉えられた本性を、実存に関して、それらの本性の同一性を肯定し、あるいは否定するところの反省的な実存判断である。(S. T., I, 16, 2) したがって、判断認識における反省的な (*in actu signato*) 実存到達は、概念認識における本質把握が遂行的な (*in actu exercito*) 実存体験を前提していたように、ここでも同様に遂行的な実存体験を前提せざるをえないのではあるまいか。
- (4) de Ente et Essentia, 4
- (5) S. T., I, 14, 2
- (6) S. c. G., II, 77
- (7) S. T., I, 75, 4 ; 84, 5 ; de Ver., 11, 1